

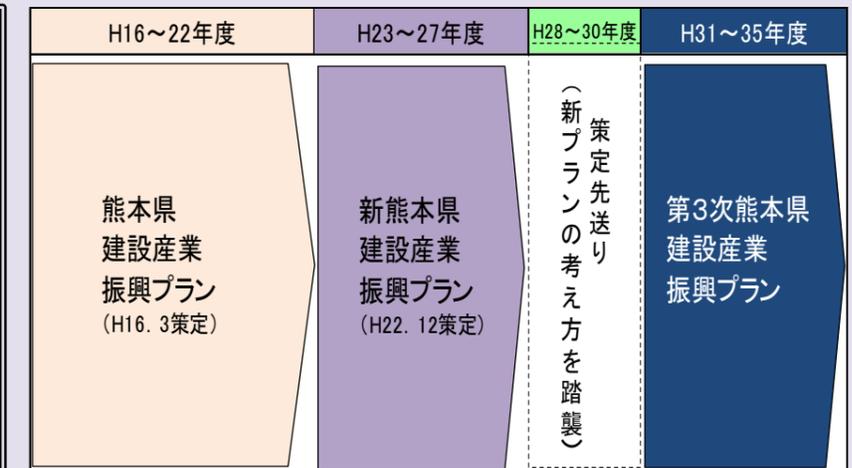
## 1 前プランの概要

- (1) 計画の期間  
平成23年度～27年度(5か年間)
- (2) 計画の概要  
建設投資の大幅な減少や建設企業の利益率の低迷、倒産件数の高止まりなど、非常に厳しい状況の中、次の3つの目標を掲げ、建設産業を振興
  - 技術と経営に優れた建設産業
  - 社会に貢献する建設産業
  - 透明で公正な市場環境づくり

## 2 前プランの取組実績

- (1) 技術と経営に優れた建設産業
  - ・県内企業への発注率 概ね98%で推移
  - ・合併特例適用件数 88件
  - ・三者協議、ワンデーレスポンスの実施 など
- (2) 社会に貢献する建設産業
  - ・県との防災協定締結 10団体
  - ・公共工事建設副産物再利用率100% など
- (3) 透明で公正な市場環境づくり
  - ・総合評価落札方式実施件数 318件
  - ・営業所等立入調査件数 1,324件 など

## 【参考】プラン策定の経緯



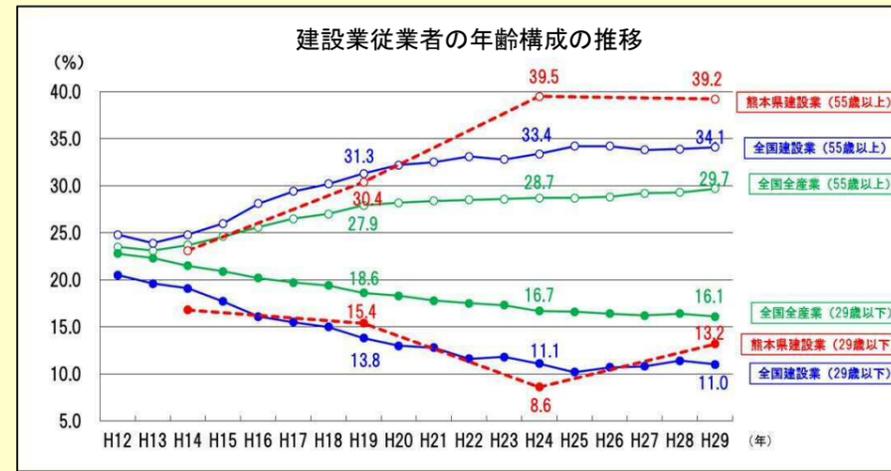
## 3 県内建設産業の現状

- 県内建設業従業者の減少・高齢化
  - ・10年間で建設業従業者が約17%減少
  - ・全産業に占める割合は近年約7%台で推移



出典: 経済センサス(総務省)

- ・55歳以上が約4割を占め、全国平均より高齢化が進行
- ・29歳以下が占める割合は、約13%と前回(H24年:8.6%)より上昇



出典: 就業構造基本調査、労働力調査(総務省)

- 県内建設工事費の減少

- ・県内建設工事費は、計画初年度(H16年度:6,137億円)に比べ、H23～27年度の平均値(5,750億円)で387億円減少(約6%減)
- ・H28～29年度は熊本地震の影響で急激に増加
- ・建設業許可業者数はピーク時(H11年度:8,327者)から約22%減少



出典: 建設総合統計年度報(国交省)、建設業許可業者数(県土木部監理課)

## 4 現状(アンケート)

※ 「平成30年度 建設事業者アンケート調査結果」(H30年8月実施・県土木部監理課)

- ・過去3年間の売上高・営業利益ともに、前回調査(H22年8月)時点に比べ「大幅に増加」又は「増加」と回答した建設企業の割合は大幅に増加(売上高…H22:7%→H30:約50%、営業利益…H22:約5%→H30:約43%)
- ・赤字工事があったと回答した建設企業の割合は、前回調査時点の約82%から約58%に減少
- ・代表者の約47%は60歳以上。うち約31%は後継者(廃業予定を含む。)が未定
- ・経営上の問題として、「技術者・技能労働者の不足」が約45%、「売上高の減少」が約15%、「不採算工事の増加」が約12%
- ・外国人雇用を「雇用している」が約4%、「雇用を検討している」が約10%、「雇用する予定はない」が約86%
- ・工事現場の休日設定は、「4週6休」が約43%、「4週5休」が約23%、「4週4休以下」が約16%、「4週8休」が約12%
- ・地域インフラの日常的な維持管理や除雪、災害対応等の活動について、今後(5年後以降)継続が難しくなると思う建設企業が38%
- ・継続が難しくなるとされる活動は、道路・河川の維持管理、雪氷・災害時の対応などで約60%

## 5 課題

- 人材確保・育成の課題
  - ・全産業的な人材不足の状況が顕在化し、建設産業でも人材の確保・育成が喫緊の課題となっており、週休2日の推進など働き方改革等の取組みが必要
- 経営面の課題
  - ・生産性の向上等による技術力・経営力の強化が必要
  - ・適正な設計・積算や適切な工期設定等による適正な市場環境づくりが必要
  - ・代表者の高齢化や後継者不足による事業承継への支援が必要
- 地域インフラ維持の課題
  - ・地域インフラの維持管理が継続的に実施可能となる取組みが必要
  - ・今後の災害等への対応を見据えた取組みが必要

## 6 第3次プラン策定の趣旨

- 県内建設産業は、県民の安全安心や地域の経済・雇用を支える不可欠な存在であり、熊本地震の発災により、改めてその重要性を認識
- 一方、全産業的な生産年齢人口の減少による「人材確保競争の激化」、「技術・技能の承継の懸念」など、担い手の確保・育成が喫緊の課題
- 地域インフラの維持管理や災害時の対応など地域力の低下が懸念
- 熊本地震発災により大幅に増加した建設需要の収束に伴う復旧・復興後の建設投資の減少

今後の県内建設産業を取り巻く環境は厳しさを増すことから、第3次プランでは、これまで掲げてきた目標を承継しながらも、県内建設産業が若者にとって夢や希望を与える魅力ある産業となるよう働き方改革等による人材確保・育成や生産性の向上、地域力の強化に重点的に取り組むことが必要

## 7 対象

- 県内に主たる営業所を置く建設企業が主な対象

## 8 計画期間

- 平成31年度から平成35年度(5か年間)

## 9 基本目標・取組みの方向性

【新たな基本目標と3つの取組みの方向性】

### 社会基盤を守り、未来へつなぐ資産を創造する持続可能な建設産業の実現

#### 将来の建設産業を支える人材の確保・育成

～将来の建設産業を支える優秀な人材を着実に確保・育成します～

#### 生産性の向上等による技術と経営に優れた建設産業

～良質な社会資本を提供する技術と経営に優れた建設産業を育成します～

#### 「地域の守り手」として地域に貢献する建設産業

～地域インフラの維持管理や災害対応などに貢献する建設産業を育成します～

【発注者及び受注者が果たすべき役割】

- 発注者の責務**
  - ・社会基盤を守り、未来へつなぐ資産を創造する担い手を中長期的に育成及び確保できるよう、適正な設計・積算や施工条件の明示、適切な工期設定等に努める。
  - ・公正で透明な入札契約制度の整備とともに、発注や施工時期の平準化に努める。
- 元請企業の責務**
  - ・建設工事の適正な施工を高い水準で実現できるよう、技術力や経営力の強化に努める。
  - ・長時間労働の是正や週休2日の確保などの働き方改革に積極的に取り組む。
  - ・下請企業に対する適切な工期や適正な請負代金等で発注を行う。
- 下請企業の責務**
  - ・高い専門性と施工能力を有する企業として、その技術や技能の承継に努める。
  - ・元請企業と対等な関係で取引を行う能力を高め、更なる施工技術の向上や生産性の向上に努める。

## 10 県の支援策(主な取組み)

取組み方向性	県の主な支援策		
1 人材の確保・産業育成を支える	(1) 働き方改革の推進	工事現場の休日の拡大 技能労働者の処遇改善	【新】週休2日試行工事の導入 【新】建設キャリアアップシステムの活用
	(2) 若年者等人材の確保	若手人材の確保 多様な人材の確保	【新】建設企業の魅力発見フェアの開催(H30～) 女性入職促進活動への支援 【新】外国人受入への支援
	(3) 魅力ある職場づくりの推進	就労環境の整備 職場環境の整備	【拡】社会保険等未加入対策 【拡】多様な人材に対応した職場環境の改善
	(4) 建設現場の安全対策の強化	安全対策の強化 労働災害の防止	建設工事従事者の安全対策等の推進 労働災害防止講習等の推進
	(5) 若手技術者等の育成	若手技術者の育成  研修の場の充実	【拡】若手技術者等の育成支援 受発注者間の意見交換の実施 【拡】熊本県建設技術センター研修の充実 【新】建設産業の人材研修の在り方の調査・検討 【新】(仮称)技能振興センター(技能検定試験会場等)の整備に向けた検討
	(6) 戦略的広報の展開	イメージアップの推進	建設産業イメージアップ戦略の推進 現場見学等の支援
2 生産性と経営の向上等による建設産業	(1) 生産性の向上	ICT活用の推進 適正な工期の設定	【新】ICT活用工事の導入 【拡】発注・施工時期の平準化
	(2) 県内企業の育成	県内企業の受注機会の確保 専門工事業の適切な活用	県内企業への発注促進 分離発注の継続的な実施
	(3) 技術力の向上	建設企業の技術力の評価 品質に優れた施工の推進 新技術・新工法の活用	格付工事成績加点の改善 【拡】優良工事等の表彰(振興局土木部長表彰の追加) 【拡】新技術・新工法、ICTの取組み支援
	(4) 経営の効率化及び経営基盤の強化	企業合併等の支援 経営安定化の支援	企業合併等の継続的な支援 融資制度等活用の推進
	(5) 適正な市場環境づくり	入札契約制度の改善 元請・下請関係の適正化 不良不適格業者の排除 国・市町村等との連携	総合評価方式の適切な活用 施工体制管理の徹底 営業所等立入調査の実施 【拡】公共工事契約業務連絡協議会等の活用
3 「地域の守り手」として地域に貢献する建設産業	(1) 予算の安定的・継続的な確保	公共事業費の安定的な確保	予算確保の国への要望 (防災・減災対策等の着実な推進)
	(2) 新たな制度等の構築	地域の維持管理の強化 災害時の対応強化	【新】地域維持型JV等の導入(H30～) 【新】災害時の初動体制の整備
	(3) 社会貢献の推進	社会貢献の推進	新分野進出等への支援 環境に配慮した社会資本の整備の推進
	(4) 市町村支援	市町村への支援強化	【拡】発注者協議会等の活用 電子入札システム等の導入促進

(凡例) 【新】・・・新規の事業 【拡】・・・継続事業の拡充